

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 綾町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	310	382			692	
経営耕地面積	237	219	132	61	26	456
遊休農地面積		0.7				0.7
農地台帳面積	359	489				848

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	360
自給的農家数	29
販売農家数	331
主業農家数	158
準主業農家数	22
副業的農家数	151

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	612
女性	284
40代以下	136

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	174
基本構想水準到達者	24
認定新規就農者	12
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	22

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	692 ha	383.89 ha	55.48%
課 題	担い手の高齢化、農業後継者不足が深刻化する中、認定農業者制度の意義やメリットについて、後継者や新規就農者等へ説明することにより、担い手確保に努める。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
400 ha	399.96 ha	8.97 ha	99.99%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6月 地域の話合い活動等への積極的な参加 4月～3月 認定農業者等の担い手の確保 4月～3月 農地の利用調整
活動実績	6月21日～25日 地域座談会において、農地中間管理事業の活用周知を図った。 4月～3月 担い手への農地の利用調整

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標面積に対して、ほぼ目標どおりに農地の集積が図られた。
活動に対する評価	今後も、農地中間管理事業の周知により農地の集積を進めていく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	4 経営体	2 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8 ha	18.7 ha	2.7 ha
課題	綾町への移住促進を図るとともに、農業次世代人材投資資金を活用し、新規参入者の受入を促進し、農業の担い手を確保する。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	3 経営体	100.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	1.9 ha	190.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月 新規参入者への相談等に関係機関が連携を図り対応する。
活動実績	4月～3月 新規参入者への相談等に関係機関が連携を図り対応した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数の目標は達成できた。
活動に対する評価	引き続き関係機関と連携し、新規参入者を増やしたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 692.7 ha	遊休農地面積(B) 0.7 ha	割合(B/A×100) 0.10%
課 題	相続等で非農家が農地を取得し、耕作や管理をされないまま遊休農地となっている。このような農地所有者への指導・助言を行う。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 0.7 ha	解消実績② 0.1 ha	達成状況(②/①×100) 14.3%
-----------------	-----------------	------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画 農地の利用状況調査	18人	8月～10月	11月	
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。 2 遊休農地を発見した場合、当該農地の状況を詳しく調査し、写真、図面に記録する。 3 当該農地が周辺に及ぼす影響が大きい農地から優先して調査・指導を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月		
その他の活動	農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施。			
活動実績 農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	18人	10月	11月～12月	
	調査実施時期	1月	調査結果取りまとめ時期 2月	
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数：17筆	調査数：筆	調査数：筆	
調査面積：1.7ha	調査面積：ha	調査面積：ha		
その他の活動	農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標面積0.7haに対し、0.1haの解消であった。
活動に対する評価	農地パトロールや継続的な現地調査を行うことができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	692 ha	2.8 ha
課 題	違反転用を未然に防ぐため、農地パトロールや広報等を強化する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.8 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、違反転用があった場合、戸別訪問を実施する。
活動実績	農地パトロールを実施し、違反転用の発生防止に努めた。
活動に対する評価	戸別指導等を行い、違反転用状態の解消に努めていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17 件、うち許可 17 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類について確認を行うとともに担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに調査を実施し、必要な応じて申請者に対して聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	17件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧及びホームページにより公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	12日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 8件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による書類審査を実施し、会長と現地調査を実施している。担当農業委員は申請者から事情を聴取し、総会で説明、審議をしている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件等について総合的に判断し、審議を行っている。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	13 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 73 件 公表時期 令和4年3月 情報の提供方法:農業委員会事務局における縦覧
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 113 件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:農業委員会事務局における縦覧
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 848 ha
		データ更新:随時 公表:来局者への閲覧の実施
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

--